

平成28年度第1回千葉市文化財保護審議会議事録

1 日 時 平成28年12月19日（月） 午前10時～12時

2 場 所 千葉市立郷土博物館 1階講座室

3 出席者（委員）

山田委員（会長）、河東委員（副会長）、

明石委員、神谷委員、小関委員、

菅根委員、吉村委員

（事務局）

志保澤文化財課長、芦田文化財課長補佐、

その他事務局職員、郷土博物館職員

4 議 題

（1）「原文書」の千葉市指定文化財への指定について（諮問）

（2）その他

5 議事の概要

（1）「原文書」の千葉市指定文化財への指定について（諮問）

「原文書」を千葉市指定文化財として指定することについて諮問を行い、条件付きで指定に相応しい旨の答申が出された。

（2）その他

事務局が、千葉市民ギャラリー・いなげ旧神谷伝兵衛稲毛別荘の耐震補強等工事について報告した。

6 会議経過

（山田会長）議事に入る前に、議事録署名人として菅根委員を指名する。

【委員承諾】

議事（1）「原文書」の千葉市指定文化財への指定について（諮問）

（山田会長）議事の（1）について事務局より説明を願う。

【事務局が、前回の指摘事項に対する回答も含めて、市の所有する47点を一括指定したい旨を説明】

（史料47点の実見）

（山田会長）「原文書」の指定について、何か質問・意見等はあるか。

① 説明資料中の時代表記について

(河東委員) 説明資料の中に「戦国時代」とあるが、これは適切か。

(芦田補佐) 応仁の乱以降の戦乱期を示す用語として一定の共通認識があるので、特に問題はないと思われる。

(吉村委員) 個人的にはやはり違和感がある。古文書の分野における時代表記としては一般的なのか。

(小関委員) 「戦国期の～」という表現はみられるが、「室町末期～安土・桃山時代」とした方が適切である。

(芦田補佐) 「室町末期～安土・桃山時代」(16世紀後半)に表記を改める。

② 「原文書」の指定範囲について

(菅根委員) 今回の47点には「富岡文書」18点も含まれているが、それらも含めて「原文書」としてよいのか。

(芦田補佐) 原家に伝わった文書という意味で、「富岡文書」18点を含め47点を一括で「原文書」としたいと考える。

(河東委員) 説明資料にある「混入」という表現は、一見すると偶発的に「富岡文書」が「原文書」に混ざったというような誤解を招くのではないか。

(芦田補佐) 原家が「富岡文書」を意図的に加えた可能性が分かるよう、適切な表現に変更する。

(吉村委員) 前回、指定候補として挙げられた際には員数50点とのことだったが、今回の指定(47点)から外れた3点はどのようなものだったのか。

(芦田補佐) この3点については、原家に伝わったものではない(「原文書」ではない)ことが東大の影写本でも明らかなことから、今回の指定対象から外した。

③ 「原文書」の価値について

(吉村委員) 今回の指定の考え方を伺っていると、誰が書いたのか・誰に宛てたのかということよりも、だれが所持していたのかを重要視している点が興味深い。

(志保澤課長) 当時の下総の状況を窺い知ることができるという歴史的価値に加え、原家が一族の正統性を示すために千葉氏・北条氏発給の文書を代々継承していた(=当時両氏が一定の権威を保っていたと推察される)という点でも非常に価値が

あると考えている。

（菅根委員）千葉市が入手してから時間が経過しているが、もう少し早く審議にかけてもよかったのではないか。

（芦田補佐）伝来や入手の経緯が複雑なため、入手当時、審議にかけるのがためられたのではないかと思われる。

④ 説明資料へ追加すべき事項について

（神谷委員）文書の原寸を説明資料に明記した方がよいのではないか。

（菅根委員）原寸と花押のサイズを明記するのが一般的である。

（芦田補佐）今回は史料の実見も予定していたため、説明資料上は割愛していたが追加する。

（山田会長）質問は以上のようなので、審議会の意見を取りまとめたい。「原文書」の文化財指定について意見等はあるか。

【異議なし】

（山田会長）それでは、本審議会は、「原文書」の文化財指定を了承する。次に、これまでの皆さんの意見を踏まえて審議結果の答申（案）を事務局に作成してもらいたい。

答申（案）の作成中、しばらく休憩とする。

（休憩・答申（案）の作成）

（山田会長）それでは、事務局が作成した審議結果の答申（案）について説明を願う。

【志保澤課長が、答申（案）を読み上げ】

（山田会長）答申（案）について、意見等はあるか。

特に意見はないようなので、この内容で本審議会の答申とすることでよろしいか。

【異議なし】

（山田会長）それでは、この答申内容をもって、本審議会の審議結果とする。

議事（２）その他

（山田会長）次に、「その他」ということだが、委員の皆さんより何かあるか。

（菅根委員）前回指定候補に挙がっていた愛新覚羅溥儀の書については、その後どうなっているか。

（事務局職員）まだ年代的に新しく、書１点のみでの指定・登録は難しいことから、他の歴史資料と併せて審議にかけることができ

るよう、調査を進めたいと考えている。また、同じく指定候補として挙げられている考古資料についても、準備が整い次第審議にかけさせていただく。

(河東委員) 先ほど愛新覚羅溥傑の書の話があったが、現在市の地域文化財となっているゆかりの家・いなげ(愛新覚羅溥傑仮寓)についても、建物の価値としては国の登録文化財に十分値すると考えられる。そういったことも視野に入れつつ、今後も調査を続けてほしい。

(山田会長) 他に意見等がないようだが、事務局からはなにかあるか。
【事務局職員が千葉市民ギャラリー・いなげ旧神谷伝兵衛稲毛別荘の耐震補強等工事について報告。更に、河東委員よりその工法について専門的な解説をいただいた】

(山田会長) これにて議事を終了する。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部文化財課

T E L 0 4 3 - 2 4 5 - 5 9 6 2

F A X 0 4 3 - 2 4 5 - 5 9 9 3